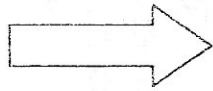
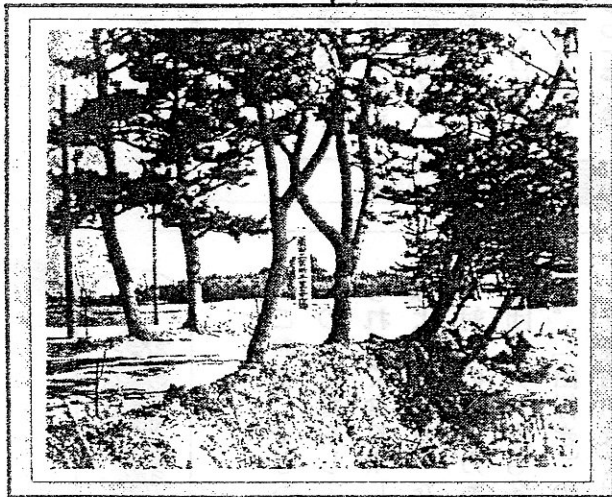
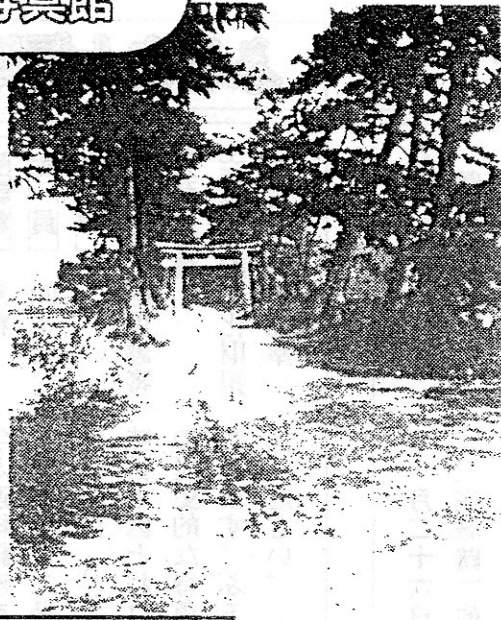


撰津なつかし写真館

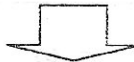


昭和10年以前の
参道周辺の様子



昭和15年頃の
参道周辺の様子

現在の参道周辺



郷土撰津

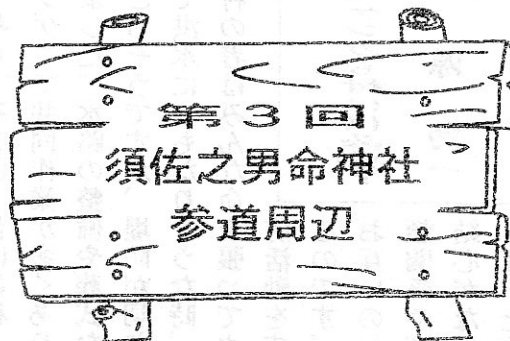
いにしえ通信

第14号

平成十一年六月一日
発行
撰津市三島一丁目一番一号
撰津市教育委員会
生涯学習部 生涯学習課

須佐之男命神社の参道は、今も少し面影が残っています。昭和十年、大阪府道高槻京都線で切断されるまで、千里丘四丁目付近まで松林が続いていました。

参道脇には溝や竹藪があり子供達は、溝でザリガニを取ったり、竹笹で吹矢を作っていました。



遊んだりしました。夏にはセミ取りもしました。祭りのときには出店が出て多くの人で賑わいました。

参道は、供にとって絶好の遊び場でありました。いまわずかに残る松を見て、子供のころを思い出す人もおられることでしょう。

内容と予定

六月二十五日(金) 「離宮鳥養院」他	七月三十日(金) 「鳥養牧跡」他	八月二十七日(金) 「鳥飼の渡し跡」他	九月二十四日(金) 「恵照院殿釈寿栄童女の墓碑」他	十月二十九日(金) 「神崎川分岐点」他	十一月二十六日(金) 「三宅城跡」他	十二月二十日(月) 「撰津市の埋蔵文化財」	一月二十八日(金) 「井関敬順師頭功碑」他	二月二十五日(金) 「味舌天満宮と織田家」	三月二十四日(金) 「金剛院」他	※午後一時半～三時半
-----------------------	---------------------	------------------------	------------------------------	------------------------	-----------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	---------------------	------------

ふるさと撰津講座開催!

と き 平成十一年六月から平成十二年三月まで

と ころ 撰津市役所、西別館 第六会議室

受講料 無料

定 員 四十名

講 師 撰津市文化財保護審議会各委員
生涯学習課文化財担当職員 茗荷充幸

申し込み 六月一日より、直接生涯学習課まで、または電話で申し込み。(先着順)

◎撰津市の史跡や遺跡から撰津市の歴史を楽しく学ぶ連続講座を開催します。市域を1.鳥飼地区 2.味生地区 3.三宅地区 4.味舌地区とわけて各地域の歴史的な特色について考えます。ふるってご参加ください。

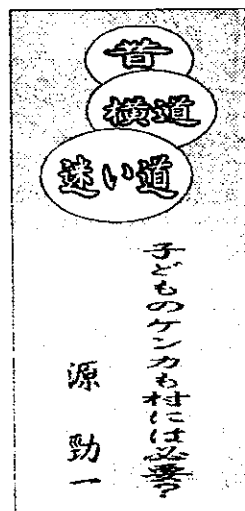
投稿欄 読者も一言

この頃、子どもがなぐり合いのケンカをしているのは見られなくなりました。昔の子はよくケンカ、たものです。

一対一のケンカもありますが集団のケンカも多かったのです。「山行き」の時も、たいした理由もなく村対抗のケンカ(石の投げ合い等)になつたそうです。

高等小学
校を卒業して青年団に入つても、スモウや運動会のリレーなどで、やはり村どうしの競争で燃えたそうです。村意識が強く、隣村の娘さんをからかいに行つたら、その村の若い衆たちに囲まれて袋叩きに合ったという話も聞きました。

祭りの時は酒が入るので、ケンカがつきものだったよう



です。特にネリコミの行列などでは「早よ行かんか」「うるさい、せかすな」などというささいなことからケンカになるというのです。おもしろいことに、そんな時、世話役の大人までが「いてまいなはれ」とけしかけることがあつたようです。

考えてみると、昔は各村(ジゲ)で共同作業が多くありました。水路の整備や葬式などもそうですが、堤防が切れて洪水にでもなりそうな時、村の者はみんな命を張つて水防活動をするのです。

お互いの信頼関係や団結心がなければ、どう

ていやつていけるものではないかもしれません。

だから大人たちは、子どもや若い衆が集団でよその村と競争したりケンカしたりするのを、内心喜んでいたのではないでしょうか。これは私の勝手な想像です。

※投稿原稿募集中!



明治の味舌・味舌村の推移

明治前期の味舌は、江戸時代の純農村の景観をそのまま持続し、ひろびろとした田畑で、稲・綿・菜種を栽培していました。のどかな田園地帯でした。千里丘陵の裾地や自然堤防状の微高地のほかは、大阪湾水準点基準五メートル以下の一面の水田地帯で、各所に分散独立した集落の多くは、こうした微高地に営まれていました。明治九年には大阪・京都間に鉄道(旧国鉄)が開通し、味舌を縦断しました。この時、金剛院が大字中内まであったのが、現在の位置まで後退しました。

明治政府は、明治二十一年四月十七日、法律第一号をもって市制町村制を公布し、翌二十二年四月一日から施行することになりました。こうして市町村は、立法・行政を兼

ね備えた地方自治体であることが認められ、公法人格をもって、公選された議員をもって市町村会を組織して地方公共の事務と条例および規則を議決し、その議決事項は議員の選出した市町村長をもって執行させるなど、地方自治団体であることが明確にされました。しかし、市町村は地方行政機関であるとともに、国政事務の一部を行なう機関でもありました。郡長ならびに府県知事の監督を受けるなどの制約があつて、必ずしも完全な町村自治を容認するものではありませんでした。

政府は、町村制の公布について、同年六月十三日、その施行に関する内務大臣の訓令をもつて、区域狭く人口・資力も僅少の町村は合併すべしと達しました。そして、町村の編成は資力を考えておよそ三百戸ないし五百戸をもつて

標準とすること、町村を合併するときは資力を考慮して区域の大小・広狭をはかり適切に処分すること、府県は町村の状況を調査勘案して民意にそむかない合併措置をとること、などが指示されました。

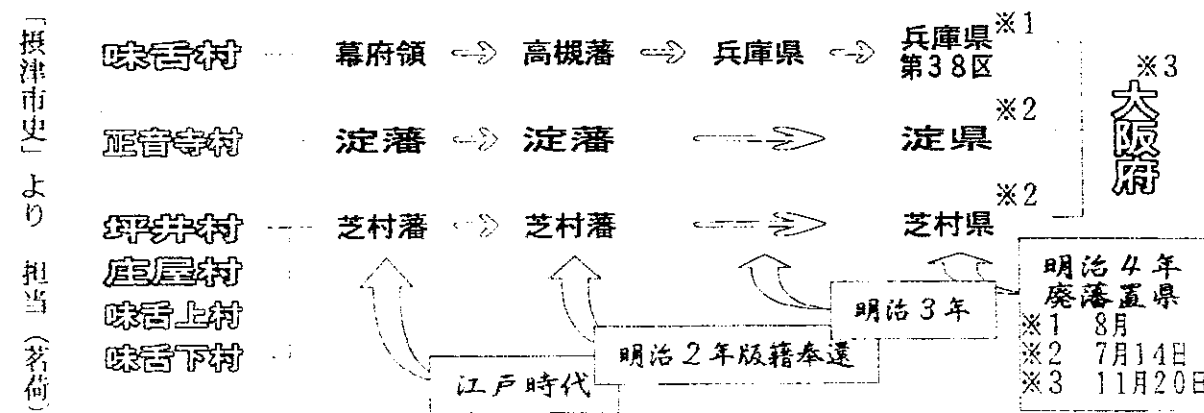
大阪府では、はじめ府当局の合併案を用意しましたが、これを改め、管下の各戸長役場を通して町村の民意を聞き、町村会で多数決により決定するようにしました。

こうして、独立自治を目ざした村々の編成が進められて、味舌・正音寺・坪井・庄屋・味舌上・味舌下の六村をもつて味舌村が誕生しました。旧村はそれぞれの大字となりました。新村は、古くから郷村として発展してきた歴史的・地縁的に関係の深い地域をもつて編成され、その名称もまた、地域にふさわしい古名を生かしたものでした。

こうして、明治二十四年四月一日から発足した新村では、村会議員の選出、村長の選定に着手するとともに、役場を設定しました。味舌村では大

字味舌の天満宮社務所が役場になりました。

留藩・県の管轄と変遷



考古雑話

第 1 4 回

摂津市と水田の考古学

水田発掘のあゆみ (二)

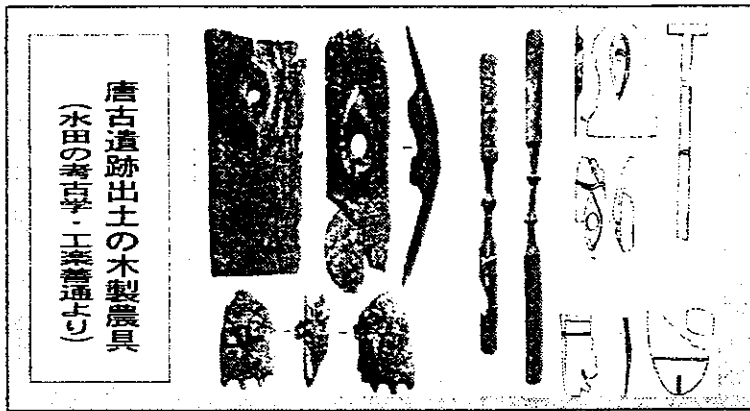
一九三六年、奈良盆地のほぼ中央を南北に貫く国道一五号線(現二十四号線)の新設工事が始まりました。この工事にともない土器等の多量の遺物が出上し、ここが重要な遺跡だと分かりました。学史上著名で奈良県磯城郡田原本町に所在する唐古(からこ)遺跡の発見です。

翌年から本格的な発掘調査が実施され、弥生土器を中心に多量の遺物が出土したといえます。遺跡自体が河川にはさまれた低地に位置していたこともあり、保存状態も良好でした。

木器の出土量も豊富で、その種類の多さも特筆すべきものでした。弥生農耕の様子を

伝える有力な資料となりました。これら農具は当時の農家が使用していたものと大差がなく二千年を越えて受け継がれた伝統の重さに驚かされま

す。



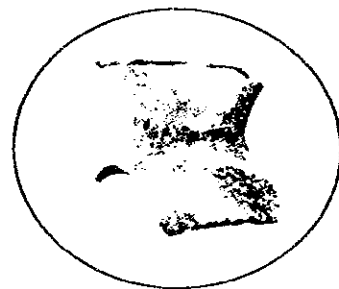
唐古遺跡出土の木製農具
(水田の考古学・工業書通し)

また弥生時代のすべての時期にわたる土器が出土し、後日の整理によって第一様式から第五様式にまで分類・編年されました。これらの作業により畿内の弥生土器の研究は飛躍的に発達し現在でも引き継がれています。

摂津市でもさきの分類・編年に従えば畿内第一様式の弥生土器が出土、採集されています。前号で紹介した光蓮寺所蔵の壺や昭和四十九年淀川河床採集資料です。畿内第一様式は、おおむね弥生時代前期に属します。

近年の発掘調査では千里丘東四丁目工事立会中に弥生土器の底部片四点が出土しました。これらの弥生土器は瓦器、土師器を含む中世の時代からの出土で弥生時代の遺構にともなうものではありませんが、周辺地域の発掘調査に期待がもてるものと思います。また昭和六十二年、庄屋に所在する明和池遺跡の発掘調査においても弥生時代中期の河川跡が検出され土器も出土したとあります。摂津市の歴

史のはじまりは、これからの調査の成果によつては、まだまだ古くさかのぼる可能性が高いと思われれます。(つづく)



淀川河床採集・弥生前期の壺

【せ】 石鏃 (せきぞく)

○主として縄文時代に発達した石器のひとつ。石の矢じりでもつばら狩猟具としてあるいは戦闘具として使用されました。○弥生時代にいたつても継続して使用されます。の後期に製鉄技術の進歩がうかがえます。○摂津市においても千里丘二丁目から弥生時代の無茶の打製円基石鏃が出土しました。周辺地域の調査に期待がもてます。担当(伊部)

